



放射能(核種)検査報告書

61210

依頼者名: 農業法人 有限会社 殿
有限会社自然農法無の会

結果報告日: 2016年11月10日

報告書番号: RIN16EK020CP2

試料名 : 味噌

株式会社 同位体研究所

代表取締役 埜 美乃

横浜市鶴見区末広町1-1-40

横浜市産学共同研究センター内

TEL:045-718-5457 FAX:045-502-4555

検体特記事項: 試料名は依頼者記載

検体量 : 717g

ISO/IEC 17025 認定分析機関 (PJLA L12-175)
放射性物質核種分析検査 (Cs134, Cs137, I131)

検査及び

判定法: 厚生労働省「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に準ずるGe γ 線スペクトロメーターによる核種測定 (定量下限 0.5 Bq/kgでの核種測定)

分析結果: Ge定量0.5

核種	分析対象品目分類	測定値	単位	定量下限値	検出下限値
Iodine-131	一般食品	ND	Bq/kg	0.58	0.39
Caesium-134	国内は、合算規制値	ND	Bq/kg	0.56	0.37
Caesium-137		ND	Bq/kg	0.61	0.41
放射性セシウム計	一般食品	ND	Bq/kg		

測定値がNDと表記の場合、定量下限値にて検出なし(Not Detected)を意味する。

定量下限値: 測定毎にバックグラウンド等を踏まえた測定時定量下限値

放射能検査に関する注記:

本測定は、「緊急時モニタリング計画における食品の放射能測定・分析」に基づき、ゲルマニウム半導体検出器により、放射性ヨウ素(I-131)、放射性セシウム(Cs-134, Cs-137)の放射線核種を測定する。

本測定時は、定量下限値の2/3を検出下限とし、ND(不検出)表記の場合は、検出下限にての検出がない事を意味する。定量下限と検出下限値の間での検出値がある場合、測定時間を延長の上、確定を実施。

測定装置: CANBERRA GC2020

測定容器: 2Lマリネリ容器を使用する。ただし、検体量が不足する場合、U8型容器にて実施。

結果注釈: 放射性ヨウ素(I-131)・セシウム(Cs-134, Cs-137)検出なし

注) 検査結果は、依頼者より提供された検体の分析結果であり、弊社は、当該検体の分析結果についてのみ、その結果を証明します。弊社は、検体の収去に一切関与しておらず、検体以外のいかなる製品に対して、この分析結果を証明するものではありません。本分析試験報告書を弊社の許可なく無断で転載し、使用することを禁止します。(ただし、行政機関による検査の場合を除く)